

【8】即位年齢

[0] 本項では即位の平均年齢を検討する。資料には王位についたというもののみでなく、王位を篡奪したとか、王位につくことを望んだ、大臣たちが反対して王位につけなかったというようなものも、即位関連年齢資料として含める。

[1] 資料を紹介する。

[1-1] 次の2つは原始仏教聖典（A文献）の即位年齢資料である。

(1) 恵燈/男/クシャトリヤ（王子）（仏の過去世）/14.5歳（14歳・15歳）

① 8歳9歳《就学》⇒② 13歳《学業の修了》⇒③ 14歳15歳《即位関連》

『四分律』「雑毘尼」(大正22 p.950下)：〔過去世〕時利益衆生王命終王子轉大。至年八九歳。其母教學諸伎藝《就学》。書畫算數戲笑歌舞伎樂。象馬騎乘乘車。學射勇健捷疾。於諸伎藝皆悉綜練《学業の修了》。至年十四五時。諸群臣。至王子所白言。知不。王已命終。今次應登王位《即位関連》。爲王施行教令。王子答言。我不能爲王行王教令。何以故。我前世時。曾爲國王經六年。以是因縁墮在地獄六萬歳。以是故。今不能爲王行王教令。

(2) 大力（後に清浄）/クシャトリヤ（太子）/30歳

① 8歳《結婚関連》⇒② 28(8+20)歳《結婚関連》⇒③ 30歳《即位関連》

『増一阿含』038-006(大正02 p.721下)：〔鶡掘魔比丘の前世〕今當立字名曰大力。……是時太子年向八歳。……父王復作是念。今此太子極自奇特。即告之曰。吾今與汝取婦何如乎《結婚関連》。太子白王。子今年幼何須娉娶。是時父王權停不與取婦。復經二十歳。王復告曰。吾欲與汝取婦《結婚関連》。太子白王。不須取婦。……爾時王太子轉字名曰清浄。是時清浄太子。年向三十。王復勅群臣曰。吾今年已衰微更無兒息。今唯有清浄太子。今王高位應授與太子《即位関連》。然太子不樂五欲之中。

[1-2] 次の資料は後期原始仏教聖典（B文献）の即位年齢である。

(1) アーダーサムカ・クマーラ（Ādāsamukha-kumāra）/男/王子/7歳

① 6歳《学業の修了》⇒② 7歳《即位》

Jātaka 257 Gāmañcaṇḍa-j. (vol. II p.297)：〔主分〕アーダーサムカ・クマーラ（鏡面王子）は7歳（sattavassa）になるまでに、父ジャナサンダ王によって3ヴェーダ（tayo vede）と、この世でなさねばならないあらゆることを修めさせられ（sabbañ ca loke kattabbaṃ sikkhāpetvā）《学業の修了》、そして7歳の時に（sattavassikakūle）、父王は亡くなったが、大臣たちは、未だ幼少過ぎるとして、王子の即位に難色を示した。王子は大臣たちの試みに合格し、王位に即いた《即位》。

(2) アリーナチッタ（Alinacitta）（菩薩）/男/クシャトリヤ/7歳

Jātaka 156 Alinacitta-j. (vol. II p.022)：〔主分〕菩薩は7歳（sattavassika）の時、即位式を行い《即位》（abhisekaṃ patvā）、アリーナチッタ王という名前で正しく国を治め、命終わると天上界へ昇って行った。

(3) 須闍提/男/クシャトリヤ (太子) /7歳

『大方便仏報恩経』 (大正 03 pp.128 中~130 上) : 須闍提太子者。身黄金色七處平滿。人相具足。年始七歳。…… (p.130 上) 父母歡喜共載大象還歸本國。以須闍提福德力故伐得本國。即立須闍提太子爲王。

(4) 瓶沙/男/クシャトリヤ (王) /8歳

『出曜経』 (大正 04 p.659 中) : 瓶沙王長年八歳係嗣王後以法治化。

(5) 菩薩/男/クシャトリヤ (王の甥) /16歳

① 16歳《結婚/即位》

Jātaka 126 Asilakkhaṇa-j. (vol. I p.455) : [主分] バーラーナシーの王には唯一人の王女と甥 (菩薩) とがあった。王は2人を傍で養育し、彼等は成長するに及んで (vayappatta)、互に慕い合う仲となった。王は血族の繁栄のこと等あれこれ考えて、2人を別々な所に住ませた。彼らは今や16歳 (soḷasavassa) となり、激しく慕いあい、甥は画策して王女を手に入れたが、王も初めはそのつもりであったから、この結婚を許し《結婚》、甥には王位を与えた《即位》。

(6) (バーラーナシー王の孫) /男/クシャトリヤ (王子) /16歳

Jātaka 338 Thusa-j. (vol. III p.122) : [主分] 菩薩はタッカシラーで四方に名高い師匠として多くの王子や婆羅門の子等とに学芸を授けていた。バーラーナシー王の王子も年16歳 (soḷasavassa) の頃、菩薩のもとに行って3ヴェーダとあらゆる学芸とを修め、学成りて後、国に帰り、副王の位に即き (uparajje patiṭṭhāya)、父の死後は王位に即いた (pitu accayena rajje patiṭṭhāsi)。その子が16歳 (soḷasavassa) になる時、父の堂々たる姿を見て、王位を奪いたいと従者に告げた《即位関連》。

(7) ある王子/男/クシャトリヤ (王子) /16歳

Jātaka 373 Mūsika-j. (vol. III p.215) : [主分] バーラーナシー王の子・ヤヴァ王子 (Yavakumāra) がすべての学芸を修得し、帰国して副王となり、父の死後は王位についた。王に息子が生れ、息子が16歳 (soḷasavassa) の時、「父はまだ若く、[火葬の] 煙となるまで待っていたら老人になってしまう」と言って、父を殺して王位を奪う意志を側近に告げた《即位関連》。

(8) バラタ (Bharata) /男/クシャトリヤ (王子) /16歳 (7歳+9年目)

Jātaka 461 Dasaratha-j. (vol. IV p.124) : [主分] バラタ王子 (Bharatakumāra) が7歳になった時に、その母妃は王のもとに行つて、我が子に王位を譲るように頼み込んだ。ダサラタ (Dasaratha) 大王は先妻の妃の子を差し置いての懇願に激怒したが、その後も幾度となくバラタ王子に王位を譲るよう求めた。王は先妻の子の王子等を身の安全のため他所へ移し、心配の余り9年目 (バラタ王子16歳) の時に亡くなった。妃は大臣等にバラタ童子に天蓋を授けるよう迫った《即位関連》が、大臣等は王位に即くことを認めなかった。

(9) ハッティパーラ (Hatthipāla) (菩薩) /男/バラモン (王の養子) /16歳

① 16歳《即位関連》⇒② 16歳《隠棲》

Jātaka 509 Hatthipāla-j. (vol. IV p.476) : [主分] 菩薩は司祭官の子として生ま

れ、ハッティパーラと名づけられた。16歳 (soḷasavassa) の時、子のない王は、予てから友人でもある司祭官に子ができたら王位に即けようと約束していたので、王と司祭官とは、灌頂即位の儀式を行う前に、ハッティパーラが出家してしまう恐れがないか、試してみることにした《即位関連》。ところが、却って出家を促す結果になってしまった《隠棲》⁽¹⁾。

(1) 父の司祭はハッティパーラに、「いまは出家すべきときではない」と言って、詩を唱えた。「諸ヴェーダを学んだ後、富みを求めよ。わが子よ、息子たちを〔もうけ〕、家庭を確立し、もろもろの香と味をすべて経験して森〔へ行く〕べし。そういうムニは称賛される」(p.477)。司祭の人生観は学生期⇒家住期⇒林住期の考え方。

〈10〉アヨーガラ (Ayoghara) (菩薩) /男/クシャトリヤ (王子) /16歳

① 16歳《学業の修了》⇒② 16歳《即位関連/隠棲⁽¹⁾》

Jātaka 510 Ayoghara-j. (vol.IV p.491) : [主分] 王子 (菩薩) は夜叉女の危害を逃れて、16歳 (soḷasavassa) になるまで鐵の家で成長した。その間にあらゆる学芸をおぼえて《学業の修了》、勇敢で力ある王子となった。王は王国を息子に与えようとしたが《即位関連》、王子はむしろ出家を願い、王も妃も、多くのものがそれにならって出家した《隠棲》。

(1) 【資料集 1-1】では「出家」の項で取ったが、資料集では「出家」は仏教教団への出家として取っており、ここでは「隠棲」として取り直した。また文脈より「即位関連」の年齢資料としても採用した。

〈11〉クサ (菩薩) /男/クシャトリヤ (王子) /16歳

① 15歳《学業の修了》⇒② 16歳《即位/結婚》

Jātaka 531 Kusa-j. (vol.V p.278) : [主分] クサ王子 (菩薩) とその弟ジャンパティは素晴らしい榮譽をもって (mahant) 成長した (vaḍḍhati)。菩薩は智慧があるので、師匠のもとで何も習うことなく、自身の智慧によりあらゆる学芸に通曉した (sabbasippesu nipphattiṃ pāpuṇi) 《学業の修了》。クサ王子が16歳 (soḷasavassa) の時、王は王子に王位を譲りたいと思った。王子は、自身が醜男であることから、両親の存命中はこれに従い、後は出家しようと考えた。王は臣下を遣わして息子にふさわしい姫君をさがさせ、パバーヴァティー (Pabhāvati) 王女を見出し、王子を王位につかせ、彼女を第1王妃にさせた《即位/結婚》。

(1) 16歳の時、即位を話題とするから、学業の修了年齢を前年の15歳としてとった。

〈12〉ヴェッサンタラ (Vessantara) (菩薩) /男/クシャトリヤ (王子) /16歳

① 16歳《学業の修了》⇒② 16歳《結婚/即位》⁽¹⁾

Jātaka 547 Vessantara-j. (vol.VI p.486) : [主分] 菩薩が16歳 (soḷasavassa) の時、すでにあらゆる学芸を完成させていた (Bo. soḷasavassakāle yeva sabbasippe nipphattiṃ pāpuṇi) 《学業の修了》。そこで父王はマツダ国の王家から菩薩の叔父の娘マディーを迎えて第1妃とし、菩薩を灌頂即位させた《結婚/即位》。

(1) 【資料集 1-1】では、16歳を《学業の修了》年齢の1項目としてとっていたが、《結婚/即位》についても1年のタイムラグがないものとして補った。

〈13〉月女の夫/男/クシャトリヤ/16歳

① 16 歳《結婚》⇒② 16 歳《即位》（夫婦）

『旧雜譬喻經』07（大正 04 p.512 上）：昔有國王夫人生一女。父母名爲月女。端正無比。王與衣被珍寶。輒言自然也。至年十六。王恚言。此是我與。汝何言自然。後有乞兒來丐。王言。此實汝夫。月女言諾。……行到大國。國王時崩無太子。夫婦於城外坐。……時大臣使梵志八人於都城門行人出入以次相之。唯有此夫婦應相耳。是時舉國群臣共奉迎之爲王《即位》。王夫婦以正法治國人民安寧。

(1) 即位したのは月女ではなくその夫であると解釈した。

〈14〉 瑠璃/男/クシャトリヤ/20 歳

『法句譬喻經』（大正 04 p.590 下）：昔佛在舍衛國精舍之中。爲諸天人說法。時國王第二兒名曰瑠璃。其年二十將從官屬退其父王。伐兄太子自禪爲王。

〈15〉 釈尊/男/クシャトリヤ/29 歳

『過去現在因果經』（大正 03 p.627 中）：具有如此相好之身。若在家者。年二十九。爲轉輪聖王《即位関連》。若出家者。成一切種智。

〈16〉 釈尊/男/クシャトリヤ/32 歳

『衆許摩訶帝經』（大正 03 p.940 中）：若不出家年三十二作金輪王⁽¹⁾。

(1) 上記の外に次のような資料も存する。ただし同列には扱えないので参考として掲げておく。

(童子) /男/不明(殞呪) /10 余歳

『生經』11（大正 03 p.077 上）：即生外道爲殞呪子。年十餘歳。與其同輩。戲于路側。時有梵志過見戲童。人數猥多。遍觀察之。見殞呪子。特有貴相。應爲王者。顏貌殊異。於人中上。梵志命曰。爾有王相。……後日未幾。王薨絕嗣。娉求賢士。以爲國冑。群臣議曰。國之無主。如人之無首。宜速發遣使者。勤求有德。以時立之。使者四布。遙見斯童有異人之姿。輒尋遣人。還啓群臣。唯嚴王制。威儀法駕。幸來奉迎。群臣百寮。莫不踊躍。如使者所白。嚴駕奉迎。香湯洗沐。五時朝服。寶冠劍帶。如先王之法。前後導衛。不違國典。即位處殿。南面稱制。境土安寧。民庶踊悅。於時梵志。仰瞻天文。下察地理。知已嗣立。

[2] 上記資料を統計的に分析してみる。

[2-1] 即位年齢の A 文献・B 文献資料を度数分布表にしてみると以下のようなになる。

《即位年齢》

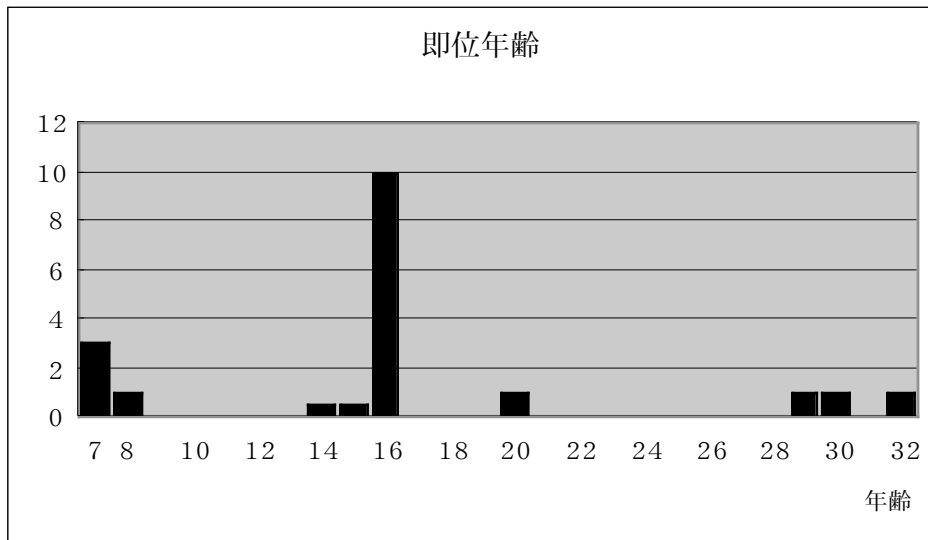
年齢	A. 原始仏典				B. 後期仏典				総計
	パーリ		漢訳		<i>Jātaka, Apadāna</i>		本縁部・根本有部律		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
7					2		1		3
8							1		1
14.5			1(1)						1
16					8		1	1	10

原始仏教聖典などにみる就学・結婚などの平均年齢

20							1		1
29							1		1
30			1						1
32							1		1
平均			22.3		14.2		18.7	16.0	16.6
最頻値									16
総計			2		10		6	1	19

(1) 結婚年齢を 14 歳 15 歳とする (1) の資料である。下のヒストグラムでは 15 歳、16 歳の男性グラフにそれぞれ 0.5 度数を加算した。

[2-2] 上記の (1) の注を考慮して、ヒストグラムで修正を加えると次のようになる。



[2-3] A 文献 (2 件)、B 文献 (17 件) を合わせた即位年齢の最頻値は 16 歳 (度数 10 [相対度数 52.63]) である。

平均を出せば、A 文献は 22.3 歳、B 文献は 15.9 歳、A 文献・B 文献を合わせた平均は 16.6 歳である。

[3] 若干の考察を加える。

[3-1] 上記のヒストグラムを見れば分かるように、即位関連の年齢資料数は少ないが、7、8 歳の山と 16 歳を中心とする山の 2 つに分かれる。B 文献の (1) がいうように、7 歳 8 歳ではあまりに幼すぎることはいうまでもない。説話的にはそれでも正しく国を治めたということになるが、現実的に摂政や大臣などが代りに政務を行ったのであろう。しかしながら 7、8 歳という幼少の年齢の時に王位についたということは大いにありうるであろう。日本の歴史においても、こうしたケースは少なくないからである。

とはいいながら実際的な意味で王位について王権をふるったり、王位につくことを望むようになるのは16歳ということになる。現代的にはこれでもまだ若すぎるという感じがしないではないが、古代インドにおいては16歳頃にそうした野望が生じるという社会通念があったのであろう。「モノグラフ」第11号に掲載した【論文11】「提婆達多(Devadatta)の研究」においては、マガダ国の王子であった阿闍世が提婆達多に唆されて王位を奪おうとした年齢を16歳から20歳くらいの間としておいたが⁽¹⁾、妥当な線であったということができよう。

(1) p.097 参照

[3-2] 法典類に王子の当為としての即位年齢は記されていない。もし当為としての王の引退時期(退位時期)が記されていれば、それと関連して考えることができるかも知れないが、それも無い。しかし『マヌ法典』には「王の生き方」の項目下において

(男は)30歳になったときに好ましい12歳の娘を、あるいは24歳の時に8歳の娘を娶るべし。(結婚を遅らせることによって、創造主によって定められた)生き方(ダルマ)が衰退するときには直ちに(娶るべし)⁽¹⁾。

とされており、必ずしも早い年齢での結婚は勧められていない。結婚よりも即位が早い方がよいとは考えられないであろうから、そう考えると原始仏教聖典がいう7、8歳はもとより16歳でも早すぎるようである。もし老齢になった王は退位して王子に位を譲るという習慣があれば別であるが、通常は思い掛けない父王の崩御によって王子が即位するとか、大臣などに唆されて王位を奪うとか、その他のさまざまな外的状況によって王位につく場合が多かったものと考えられるから、標準的ないしは平均的な即位年齢を算出することは意味がないかも知れない。

しかしながら先に紹介したようなマガダ国の政変のようなものを考えるにあたっては、16歳という即位関連年齢は意味を有してくるであろう。

(1) 渡瀬信之訳『マヌ法典』(中公文庫 1991.12) p.304